

サンコーコンサルタント株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、生活と仕事を両立しつつ活躍できるような環境づくりのため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間 2025 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日まで
2. 計画内容

〔計画 1〕 育児をする社員が働きやすい環境を整備します。

- ・ 女性の育児休業取得率 75%以上、男性の育児休業取得率 30%以上を目指します。
- ・ 社員が、育児をしながらその能力を発揮し、長期に活躍できるような環境づくりを目指します。

【対策】

- ・ 2025 年 10 月～ 法に定める育児休業や、社員の家族が出産する際に利用できる配偶者出産時休暇等の制度について、リーフレットを配布する等を通じてその利用を促進します。
社員が安心して育児休業を取得できるよう、ハラスメント対策研修を定期的に実施します。

〔計画 2〕 所定外労働の削減に取り組みます。

- ・ 25 歳から 39 歳までのフルタイム労働者の法定時間外および法定休日労働時間の平均各月 45 時間未満を目指します。
- ・ 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者ゼロを目指します。

【対策】

- ・ 2025 年 10 月～ 毎週水曜日の「ノー残業デー」を引き続き実施します。
実施にあたっては、社内放送やイントラネットを利用して定時退社を促します。また、定期的なアンケート調査にて実態を把握し、全社的な環境の整備に取り組みます。

〔計画 3〕 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行います。

【対策】

- ・ 2025 年 10 月～ 有給休暇取得奨励日を設定し、社員が連続した有給休暇を取得しやすい環境作りを推進します。

サンコーコンサルタント株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

活躍したいと思う全ての労働者が、その能力を存分に発揮できるような環境づくりのため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間 2025 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日まで
2. 計画内容

〔計画 1〕 採用者に占める女性労働者の比率向上に努めます。

- ・ 新卒/中途採用社員に占める女性労働者の割合 30%以上を目指します。

【対策】

- ・ 2025 年 10 月～ 社内で活躍する女性社員をロールモデルとして紹介したり、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方につながる制度に関する情報を公開したりするなどして、求職者が自身のキャリアについて検討できる機会を提供します。

〔計画 2〕 有給休暇を取得しやすい環境の整備に努めます。

- ・ 有給休暇取得率 60%以上を目指します。

【対策】

- ・ 2025 年 10 月～ 自社の状況を把握・分析し、ワークライフバランスをサポートすることで多様な働き方を促進します。

以上